

令和7年9月16日

議員視察報告書

赤穂市議会

議長 西川 浩司 様

議員氏名 安田 哲

下記のとおり、研修会に参加したので、報告します。

記

1. 実 施 日 令和7年8月19日（火）～令和7年8月20日（水）
 （2日間）

2. 研修内容

播磨会議 東京研修会

農業、医療、教育行政など国の重要施策について

日 時：（１日目）令和７年８月１９日（火）１３時００分～１６時５０分
（２日目）令和７年８月１９日（火） ９時３０分～１１時２０分
※詳細日程については、別紙「播磨会議中央省庁行政視察日程」参照。
場 所：衆議院第２議員会館Ｂ１第４会議室、自由民主党本部幹事長室

<目 的>

中央省庁の取り組む重要施策についての情報収集を行い、担当職員との意見交換を通じて地域の置かれた状況や課題についての情報共有を図る。併せて播磨地域の市町議会議員の資質向上及び連携を図ることを目的とする。

<内 容>

1. 農林水産省

- ・説明者：大臣官房政策課 企画官 入山 優 氏
農産局企画課 課長補佐 吉岡 弘次 氏
農産局貿易業務課 課長補佐 澤味 裕 氏

- ・テーマ：これからのコメづくり

（新たな食料・農業・農村基本計画と水田政策の見直し）

<概 要>

（１）新たな食料・農業・農村基本計画について

- ・食料安全保障の確保の観点から国内農業生産を増大させるとともに、安定的な輸入の確保や備蓄の確保をすすめる。
- ・食料自給率については摂取ベースを４５％から５３％、国際基準準拠を３８％から４５％を目指す。
- ・食料自給力の確保のための、農地確保、持続可能な農業構造及び生産性の向上を図っていく。
- ・水田施策に関しては令和９年度から抜本的な見直しをすすめ、水田活用の直接支払い交付金を作物ごとの生産性向上等への支援へと転換していく。また、令和９年度以降、「５年水張りの要件」を求めないこととした。
- ・地域計画に基づき、農地の集積率について２０３０年までに７割を目指す。長期的には、担い手が農業生産の相当部分を担う農業構造（８割）に到達するように農地の集積・集約化を推進する。

2. 厚生労働省

- ・説明者：医政局地域医療計画課医師確保等地域医療対策室 室長補佐 阪田昌弘 氏
同 医師確保対策専門官 神宮寺 秀明 氏
同 医療確保対策専門官 松本 憲明 氏
同 主査 佐藤 剛 氏

- ・テーマ：医療提供体制について

・医師偏在の是正に向けた総合的な対策パッケージについて

<概 要>

（１）医療提供体制について

- ・播磨姫路区域の人口減少と医療需要について説明。後期高齢者の増加で２０３５年までは入院患者数は増加する見込み。一方、外来患者数については２０２０年より減少傾向が続く。

- ・新たな地域医療構想において、高齢者救急、在宅医療の需要への対応、医療の質や医療従事者の確保、地域における必要な医療機能の維持が求められる。
 - ・今後は介護との連携も含めて限られた医療資源を連携・再編・集約化することで効率的かつ持続可能な医療提供体制を構築することが求められている。
- (2) 医師の偏在の是正に向けた総合的な対策パッケージについて
- ・平成20年度以降、医学部の入学定員は過去最大で、地域枠の占める割合も増加している。
 - ・医師確保、医師偏在解消に向け、都道府県が大学と連携した地域枠を設定。また地域枠医師のキャリア形成プログラムを実施。
 - ・重点医師偏在対策支援区域を設定し、優先的かつ重点的に対策を進めていく。

3. 経済産業省

- ・説明者：経済産業政策局地域経済産業政策課 総括補佐 小西 良太郎 氏
 中小企業庁経営支援部イノベーションチーム参事官補佐 小早川 哲也 氏
 同 参事官補佐 森崎 智也 氏
 同 係長 新島 瞳 氏
 同 係長 横崎 まどか 氏
 中小企業庁経営支援部小規模企業振興課 係長 佐藤 啓介 氏
 中小企業庁経営支援部創業・新事業促進室 室長補佐 保手濱 大二 氏
 中小企業庁事業環境部財務課 課長補佐 西本 裕志 氏
 同 係員 矢野 一聖 氏

・テーマ：地域経済活性化施策及び地域中小企業支援について

<概要>

- ・地域の特性を生かした高い付加価値を創出し、地域に経済的効果を及ぼす「地域経済牽引事業」の促進を目的とした「地域未来投資促進法」が2017年に施行。
- ・都道府県、市町村が基本計画を策定することで税制措置、金融支援措置、予算支援措置、規制の特例措置が受けられる。全国で232件の基本計画が同意されており、兵庫県においても約20の自治体が策定済み。
- ・規制の特例措置については、農地転用許可や開発許可手続に関する配慮を受けることができる。
- ・各補助金担当者による中小企業・小規模事業者向けの事業概要及び公募申請スケジュールの説明

4. 国土交通省

- ・説明者：鉄道局鉄道事業課地方鉄道再構築推進室 課長補佐 八木橋 誠 氏
- ・テーマ：ローカル鉄道の再構築について

<概要>

- ・自動車の普及と道路網の整備が進むなどの交通モードの変化によりローカル鉄道に対するニーズが減少。
- ・地域交通法に基づくローカル鉄道の再構築がすすめられる。令和5年度からは鉄道事業者からの要請制度が創設され、地方公共団体が組織する法定協議会や国が組織する再構築協議会において、地域交通の在り方を協議。

- ・関係者の合意形成に向け、「地域公共交通再構築調査事業」により地域交通に係るファクトとデータを整備。その情報に基づいた鉄道輸送の高度化の取組みや代替運送の検証を進めていく。

5. 文部科学省

- ・説明者：初等中等教育健康教育・食育課 課長補佐 矢野 正敬 氏
初等中等教育参事官（高等学校担当）付 専門官 藤代 登臣 氏
同 参事官補佐 石田 恵実子 氏
スポーツ庁地域スポーツ課 課長補佐 大野 雅史 氏
- ・テーマ：・いわゆる学校給食の無償化について
・いわゆる高校無償化について
・高校の魅力向上について
・部活動の地域展開等について

<概 要>

(1) 学校給食の無償化について

- ・令和5年9月に「学校給食費の無償化を実施する各教育委員会における取組の実態調査」を初めて実施。学校給食費無償化を実施していた自治体は722/1,794自治体。うち、547自治体（約30%）の小中学生全員が対象。
- ・無償化の財源は、自己財源475自治体、地方創生臨時交付金233自治体、ふるさと納税74自治体。
- ・全国無償化については、給食費の自治体間格差（1.4倍）、給食を喫食していない児童への対応、安定的な財源の確保（4,832億円）、更には政策目的として整合制など課題解決が必要。
- ・自民、公明、維新の三党合意（令和7年2月25日）を受け、小学校を念頭に令和8年度の実現に向け令和8年度予算編成で取り組むこととしている。

(2) 高校無償化について

- ・自民、公明、維新の三党合意（令和7年2月25日）を受け、「骨太方針2025」において、令和8年度から収入要件（910万円）を撤廃し私立加算額を45.7万円に引き上げ。併せて、先行措置として令和7年度分について収入要件を撤廃した支援金（11.88万円）を支給。
- ・無償化に伴う「私学シフト」の懸念があることから、公立校離れへの対応として、今後、国が高校教育改革に関するグランドデザインを策定する。それを踏まえて都道府県は高校教育改革実行計画を作成する仕組み作りが進められる。

(3) 公立高校の魅力向上について

- ・高等学校教育の在り方ワーキンググループ（令和7年2月）において、高校教育の「多様性への対応」と「共通性の確保」を進めることが重要だという基本的な考え方が提示された。
- ・少子化が加速する地域における小規模校の教育条件の改善、定時制・通信制を含めた柔軟で質の高い学びの補償、社会ニーズに即した普通科の改革やDXハイスクール事業の推進が急務となっている。
- ・設置者、学校、地元自治体等関係者が連携して、高校に期待される社会的役割（スクールミッション）を再定義がしていくことが求められている。併せて各学校は「三つの方針（スクールポリシー）」を策定・公表していくことが学校教育法施行規則等の改正で求められている。

(4) 部活動の地域展開等について

- ・部活動の地域連携・地域移行について、休日の部活動は23,604部活動（53％）、平日の部活動は8,850部活動（31％）が令和7年度までに予定されている。
- ・課題としては、「指導者の量の確保」が最も多く、「持続可能な収支構造の構築」、「参加費用負担も含めた保護者・生徒への普及啓発・理解」などがあがっている。
- ・今後の方向性については、「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する事項会議」最終とりまとめ（令和7年5月16日）において示された。令和8年度～10年度を「改革実行期間」（前期）、令和11年度から13年度を「改革実行期間」（後期）として部活動の地域展開を加速させていく。

<所 感>

- ・播磨地域各自治体が抱える課題について、省庁担当者と直接意見交換できたことは双方にとって効果的であった。
- ・文科省職員との意見交換では、職員自らが考える今後の日本の教育の在り方についての考えを聞くことができたことは大変貴重な機会であった。自分なりの理想を持ちながら仕事に取り組んでいる姿には強い感銘を受けた。
- ・新たな計画や補助事業など最新情報の収集が地方自治体においては不可欠であり、省庁関係者との関係構築の有用性を強く感じた。